

練馬区における外環の地上部街路について

あり方（複数案）

東京都は、東京外かく環状道路の地上部街路（外環の2）の必要性やあり方などについて、広く意見を聴きながら検討を進め、都市計画に関する都の方針を取りまとめることとしています。

練馬区における外環の地上部街路（目白通り～青梅街道）は、環境、防災、交通、暮らしの視点から検討した結果、地域課題の解決に資するとともに、練馬区内の都市計画道路ネットワークの形成など、広域的な視点からも必要な道路と考えています。

そこで、練馬区における外環の地上部街路の整備イメージを示す「あり方（複数案）」を作成し、広く意見を聴くこととしました。

今後、この地上部街路に必要とされる機能などについて、地域の皆様のご意見を聴きながら、検討を進めていきます。



目次

1	はじめに	1
2	練馬区における外環の地上部街路の必要性	5
3	練馬区における外環の地上部街路のあり方	13
4	今後の検討の進め方	19

平成26年1月



東京都都市整備局

1 はじめに

外環の地上部街路の都市計画の概要

昭和41年、高速道路の外環とともに、都内の都市計画道路ネットワークの一部として、外環ルート上に「外環の2」という地上部の街路の都市計画を決定しています。

■外環の地上部街路 (目白通り～東八道路)



■練馬区における外環の地上部街路 (目白通り～青梅街道)

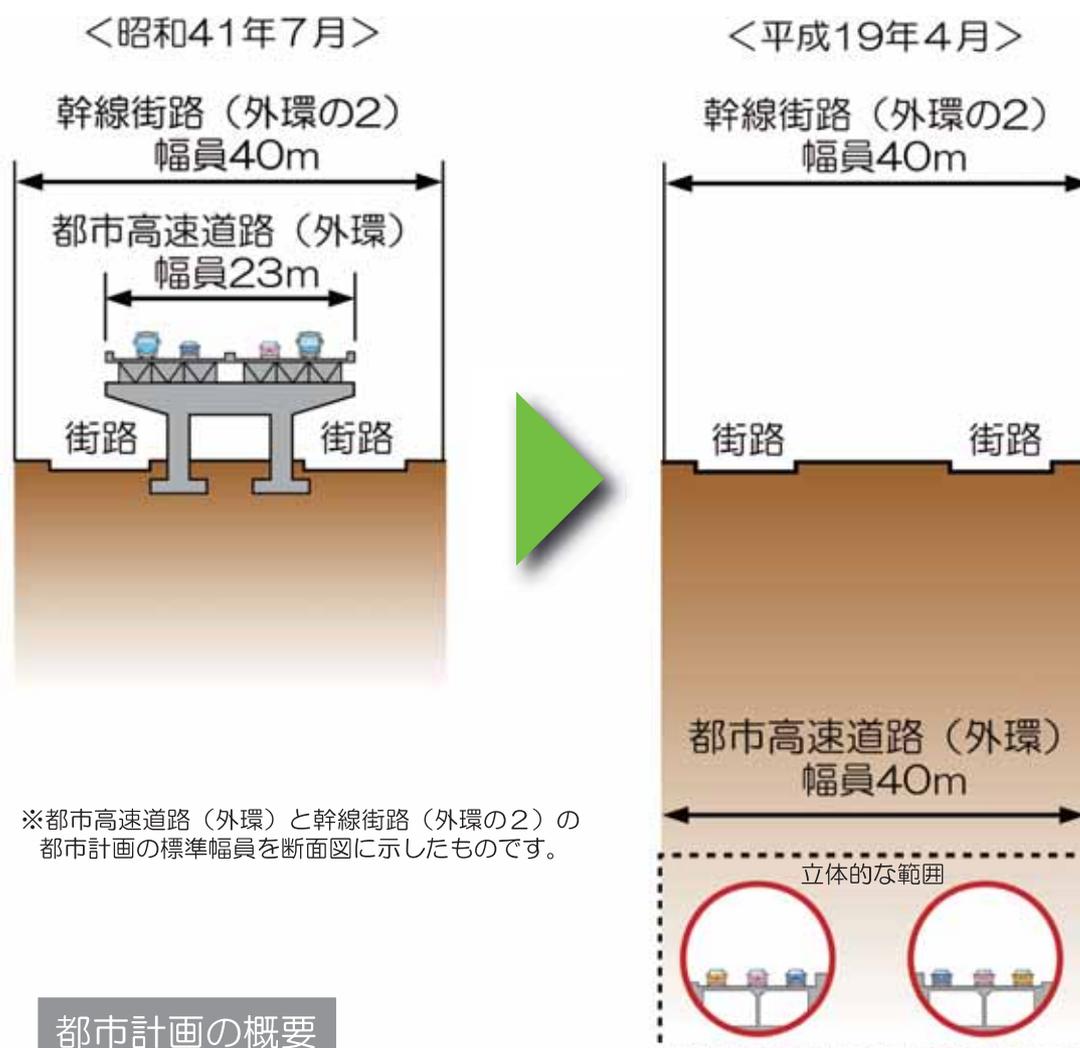


※外環大泉JCTの整備により分断される既存の都道を改良する必要があることなどから、高速道路の外環の整備と合わせて、外環の地上部街路の整備に着手

平成19年、高速道路の外環の都市計画を高架方式から地下方式に変更したことを踏まえて、環境、防災、交通、暮らしの4つの視点で、外環の地上部街路の必要性やあり方などについて、広く意見を聴きながら検討を進め、都市計画に関する都の方針を取りまとめることとしています。

このパンフレットは、練馬区における外環の地上部街路の必要性とともに、この地上部街路の整備イメージを機能別に示す「あり方（複数案）」（平成25年12月公表）を取りまとめたものです。

■標準断面図※



※都市高速道路（外環）と幹線街路（外環の2）の都市計画の標準幅員を断面図に示したものです。

都市計画の概要

- 名称：東京都市計画道路 幹線街路 外郭環状線の2
- 区間：〔起点〕世田谷区北烏山五丁目（東八道路）
〔終点〕練馬区東大泉二丁目（目白通り）
- 延長：約9km（練馬区内約4.5km）
- 構造：地表式
- 幅員：40m（標準）
- 車線：規定なし

これまでの主な経緯

- 昭和41年 7月 外環の地上部街路を都市計画決定
- ・ 高速道路の外環とともに、都内の都市計画道路ネットワークの一部として、外環ルート上に地上部の街路「外環の2」を計画決定
- 平成13年 4月 東京外かく環状道路(関越道～東名高速)の計画のたたき台 公表
- ・ 高速道路の外環について、地下構造のイメージを提示
 - ・ 地上部の利用について、検討するためのメニューを提示
- 平成15年 3月 東京外かく環状道路(関越道～東名高速)に関する方針 公表
- ・ 高速道路の外環について、大深度地下の活用等の方針を公表
 - ・ 青梅街道から目白通りについては、地元の意向を踏まえながら、地上部街路の設置を検討
- 平成17年 1月 外環の地上部街路についての基本的な考え方 公表
- 「現在の都市計画の区域を活用して道路と緑地を整備」
「都市計画の区域を縮小して車道と歩道を整備」
「代替機能を確保して都市計画を廃止」 の3つの考え方を提示
- 平成18年 11月 外環の地上部街路について沿線区市への回答
- ・ 同年10月の沿線区市の要望に対して、必要性の検証を行う旨の回答
- 平成19年 4月 高速道路の外環を高架方式から地下方式に都市計画変更
- 平成20年 3月 外環の地上部の街路について（検討の進め方） 公表
- ・ 地上部街路についての検討の視点と検討のプロセスを提示
- 平成21年 4月 東京外かく環状道路(関越道～東名高速間)対応の方針 公表
- ・ 今後検討していく課題とその解決のための対応の方針などを提示

練馬区における検討のプロセス

平成19年に高速道路の外環の都市計画を高架方式から地下方式に変更したことを踏まえて、平成20年3月、外環の地上部街路についての「検討の進め方」を作成し、公表しました。

「検討の進め方」では、地上部街路についての検討の視点のほか、19頁に示す検討のプロセスを提示しました。この検討のプロセスに基づき、練馬区においては、地上部街路の必要性を検討するためのデータを提示してご意見を聴くため、地域の方々などで構成する「話し合いの会」を計6回開催しました。また、話し合いの内容や提示したデータを広く周知し、構成員以外の地域の皆様のご意見を聴くため、「広く意見を聴く会」を計3回開催しました。

話し合いの会の開催

計6回(平成22年6月～平成23年8月)

練馬区における外環の地上部街路の必要性を検討するためのデータを提示して、地上部街路の計画についてご意見をお聴きしました。

■構成員

- 地域住民（公募） 10人
- 沿線町会・商店会等 17人
- 練馬区 2人
- 国土交通省 2人
- 東京都 2人

■話し合いの会の様子



第1回 地上部街路の概要、経緯について

平成22年6月11日

第2回 地域の現状・課題のデータについて

平成22年9月3日

第3回 地上部街路の必要性（整備効果）のデータについて

平成22年11月26日

第4回 地上部街路の必要性（整備効果）のデータについて 整備による影響データについて

平成23年3月3日

第5回 地上部街路の代替機能について 地上部街路のあり方等について

平成23年6月27日

第6回 地上部街路のあり方等について

第5回及び第6回は、3つのグループに分かれて話し合いました。

平成23年8月26日

広く意見を聴く会の開催

計3回(平成23年11月)

話し合いの内容や提示したデータを広く周知し、構成員以外の地域の方のご意見をお聴きしました。

開催日	場 所	来場者
平成23年11月26日	上石神井小学校	104名
平成23年11月27日	泉新小学校	32名
平成23年11月28日	勤労福祉会館	95名

■広く意見を聴く会の様子

